

平成28年度 第1回桂川町総合教育会議会議録

日 時 平成28年6月1日(水)
場 所 桂川町住民センター2階 視聴覚室
開 会 10時00分
閉 会 11時 7分
出席者 井上町長、瓜生教育長、河部教育委員、田牧教育委員、大塚教育委員、
藤川教育委員、山辺企画財政課長、穂坂社会教育課長、北原学校教育課長、
森指導主幹、山上教務係長
傍聴者 0人

○(井上議長) 皆さん、おはようございます。28年度の第1回桂川町総合教育会議をただいまから始めたいと思います。

桂川町総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。

お手元に配付されておりますように、議題が上がっておりますので、それに沿って協議をお願いしたいと思います。

まず、議題の1番、教育施策大綱の策定について説明をお願いします。

○(北原学校教育課長) それでは、事務局より説明いたします。

昨年度の総合教育会議におきまして、この教育大綱の策定に向けて委員の皆さんで協議をしていただきまして、今、お手元に配付しております大綱が出来あがっております。

この大綱につきましては、前回の会議の後に、事務局で若干修正した部分もありますので、中身の確認をしていきたいと思います。

まず、2ページを開いていただきたいと思います。これまでの協議では、この桂川町教育体系は、簡易的な体系図でしたが、こういう形の体系図に変更しておりますので、皆様に御確認をしていただきたいと思います。

真ん中に4つの大きな柱がありまして、その周りに学校教育をはじめ社会教育という形での6つの輪がリンクしているという形になっております。

それから、修正の部分についてです。前回の会議後に、平成28年3月に桂川町地域福祉計画と男女共同参画基本計画が策定され、28年4月1日から障害者差別解消法が施行されたことに伴いまして、これらの計画の策定と法律の施行の部分に関して、教育大綱の修正をしております。

それから、各団体名や事業名を略称で記載していた部分がありましたので、正式名称に改めたり、文言の修正を事務局でさせていただいております。

先ほどの地域福祉計画の部分につきましては、5ページを開いていただいて、「③社会の状況に応じた～」中の3つ目の黒ポツのところに、「桂川町高齢者福祉計画」や「桂川町地域福祉計画」等に基づいてという文言に修正しております。

それから、次の6ページを開いていただいて、④特別支援教育の推進の最下段のところでございますが、桂川町障がい福祉計画等に基づいてという文章の最後に「障害を理由とする差別の解消を推進する」という文言がありますが、これが先ほど言いました28年4月の法施行により、この部分をこういう形で加えております。

それから、16ページになりますが、16ページの②の男女共同参画教育の推進の最初の黒ポツのところに先ほど申しました「桂川町男女共同参画基本計画」を追加記載しております。

以上でございます。

なお、大綱と併せまして概要版を作るようにしてはしておりましたが、本日、最終的に出来上がってくるようになっておりますので、この会議には間に合っておりませんが、こういう形のカラー刷りで作っています。事務局に届きましたらすぐに皆様に配付をしたいと思っております。

事務局からは、以上でございます。

- （井上議長） ただいま教育施策大綱の策定ということで、これまで皆さんに審議いただいて、その大綱という形で、今、お手元に配付されたところです。一部修正の箇所がありますけれども、このことにつきましても御意見等がありましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

では、私の方から。大綱ができて、概要版もでき上がるということで、この大綱ができたことによって、何か本町の教育の推進に大きく役立つというか、そういったことが期待されるわけですが、そこら辺はどうでしょうか。これは教育委員の皆さんもいかがでしょうか。大綱は作って終わりではないものですから。

- （瓜生教育長） よろしいですか。

- （井上議長） はい。

- （瓜生教育長） 教育行政の施策につきましては、大綱ができる前は、毎年、教育行政の目標と主要施策というところで方向性なり事業あたりを示し、それを点検・評価ということで、地教行法で定められているのですけれども、それを検証していきながら翌年に活かしていくと。

もちろん、ベースとしては町の総合計画があるのですけれども、教育行政でいえばそういう中で事業実施をしてきました。

今回、教育大綱を策定ということで、首長部局、町長が策定するということが一般総合行政と教育行政との連携というところの分、一緒に協力しながらやっていくという部分ができただけですが、これができたということで、今後、教育行政をやっていく中で、連携をとりつつ、ある程度の道筋、方向性が大綱として示されておりますので、今までやってきた事業の継続並び

に拡充していく分、それから新規事業として教育理念で書いていますように、これからの未来を創っていく人材育成のために学んでいく部分、つないでいく部分、実践していく部分というところで新規事業、例えば桂川町独自のセカンドスクールだとか、アクティブ・ラーニングだとか、時代の要請に応える分も含めまして、そういった事業をやっていくということで考えているところです。

○（井上議長） ほかにいかがでしょうか。

○（河部委員） 基本的には、今、教育長が言われたことは、これは28年から32年の、5年間の基本的な計画ですよ。だから、これの年次ごとの計画表といいますかね、達成目標というのかな、その辺りのところを今後検討していただいてはと思いますけれども。

○（瓜生教育長） その点について、私が考えているのは、これは大綱というところの分で、5カ年のガイドライン的な部分も当然あると思うのですけれども、先ほど申しました目標と主要施策を毎年つくりますので、大綱の年次計画となると、その辺りと整合性をとる必要があると思うので、5カ年中の毎年に大綱に基づいて実施していく目標と主要施策については、毎年つくっていく分に、きちんと位置づけてやっていくというのが効果的ではないかなと考えています。

○（井上議長） そうですね。私は、やはり時代がどんどん変わっていくから、新しい課題とか、新しく対応しなければいけない出来事、そういったものの作業が多いのですよね。

ですから、5年後がどうなっているかというのはなかなか見通せないところはありますけれども、やはり、その都度、適宜対応していく必要があると、そういったことが大事ではないかなと思っています。ほかに、いかがでしょうか。

それでは、一応、この第1項目は閉じたいと思います。また、後で御意見等があれば伺いたいと思います。

2番目の教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について説明をお願いします。

○（北原学校教育課長） それでは、説明いたします。

4月になりまして新年度がスタートしまして、教育行政におきまして、桂川町が独自に例えば少人数学級の取り組みなど、町単費の教員など、そのほかの支援員などを配置しております。この28年度の状況について説明をいたします。

まず、少人数学級の取り組みについてなのですが、少人数学級の実現のため、この分につきましては、平成23年度より町単費の講師を配置して少人数学級の取り組みを進めております。

平成28年4月1日の配置につきましては、桂川小学校3名ということで、学年で申しますと、1年生、2年生、6年生、この分に少人数学級という形での配置をしております。

それから、桂川中学校でございますが、中学校は2名ということで、1年、2年に配置をしております。その他の学年につきましては、県費による配置で30人学級が実現できるということ

で、町費につきましては、こういう配置でしております。

それから、学力アップ推進講師の配置でございます。

桂川町では平成23年から25年の3カ年にわたって、学力向上推進強化市町村の指定を受けて、小中学校3校にふくおか学力向上推進事業を実施してまいりました。

25年まで配置を県費でいただいた後、26年から28年度までの3カ年について、新たに強化市町村に指定はされたのですが、26年度から県費とあわせて町費での配置も行っているところでございます。

28年度の配置でございますが、桂川小学校、東小学校、中学校各1名で3名ということで講師を配置して、習熟度別の分割授業を実施しているということでございます。

なお、小学校につきましては週12時間講師ということで、中学校につきましては週16時間に今回時間をアップしております。

なお、参考までに平成28年度からの県費での配置につきましては、昨年8時間であった国語の配置につきまして、今年は12時間の配置をいただいております。それから、小学校については県費16時間の講師が追加配置ということでございます。

それから、特別支援教育の支援員、介助員の配置でございますが、28年度の配置につきましては、桂川小学校に介助員を1名増員した形で配置しております。

桂川小学校へは特別支援員が1名と介助員が今回3名というようになっています。桂川東小学校は特別支援員1名で、中学校は特別支援員が1名ということで、桂川小学校へ1名の増員をしております。

それから、パソコン指導助手の配置でございますが、これは昨年度と同様、桂川小学校と東小学校を掛け持ちの形での1名の配置をしております。

それから、桂川中学校のサポート教室の設置でございますが、これにつきましては、昨年と同様、桂川中学校の方に1名を配置して、学校に登校することができても普通学級で学習することがまだ難しい生徒のためにこういう形でのサポート教室を配置しております。

それから、学校教育指導主幹につきましては、昨年と同様、平成28年度1名の配置、これは教育委員会の方に配置をしているところでございます。

それから、平成28年度からの新たな取り組み、だから、今までの事業の内容の変更という点でいいますと、昨年10月1日に学校支援のコーディネーターを教育委員会の方に1名配置しておりますが、平成28年度も1名配置しまして、本年度から学校支援につきまして実施をしているところでございます。

これにつきましては、お手元の方に別紙資料を用意しておりますので、この分について説明をさせていただきます。

お手元の方に平成28年度桂川町学校支援事業についてという形で、資料を入れております。

これは5月末現在の登録者数ですが、全登録者数が現在122名の方に登録をいただいているところがございます。男性46名の女性76名でございます。

最高齢者が95歳、最少年齢が29歳ということでございます。個人で登録されてある方が35名、団体で登録されてある方が10団体の87名ということになっております。

保険管理費につきましては教育委員会の方で保険を掛けて、人数114名の掛金を掛けております。

8番の登録団体の指導分野につきまして、ここに11団体ありますが、皆さんの方でお読みいただければ分かりますけれども、組み木工房「でんでんむし」をはじめ、ほか団体という形で代表会員の数、それから代表者氏名、それから指導等の分野についてなどを掲載しております。

4月に入ってから早速、学校支援のボランティアの活動状況についてにありますが、この分につきまして、まず学校からの要請があった分について、5月12日、小学校に習字の補助、3年生に対して2名の派遣をしております。これは桂川東小学校の分です。

それから、5月13日、桂川小学校になりますが、リコーダーの指導という形で1名の派遣をしております。

それから、5月18日、これは桂川小学校になりますが、体力テストの測定補助ということで1名を派遣しております。

5月20日、中学校調理実習の指導ということで、3名の派遣をしております。

あとの登録は、登校時の通学路の交通安全指導、これは、今、していただいている方がいらっしゃいますので、こちらの方にももちろん登録をお願いをしているところがございます。

今後の活動予定につきましては、6月1日、本日に、3年生の習字補助、それから6月4日に3年生にまた習字補助で、今日が桂川小学校で、たしか4日が東小だったと思います。

それから、6月8日が体験活動の指導で9名、6月18日が小中学校交通安全教育指導者研修会の参加ということで、これは通学路で毎朝交通安全指導していただいている方に対して、県の方が行う研修の案内が来ておりましたので、こちらの方に2名参加していただくようにしております。

それから6月下旬、中学校で1年生裁縫の補助3名、それから登校時に安全指導で立っていただいている方がおられますけれども、もう少し増やしてほしいという学校からの要請があつておりますので、2名ほど予定をしております。

あと、毎月、幼稚園に対してなのですが、幼児への折り紙作品の提供ということで、これはお誕生日会とかそういう時に折り紙をぜひ受け取ってほしいということで要望がありましたので、幼稚園の方に折り紙作品を提供しているところがございます。

それから、3番目でございますが、今、支援で、このボランティアに登録していただいている方に対して、6月30日15時から住民センターの視聴覚室において研修を予定しております。内容については、2枚目になりますが、教育事務所の方から講師を招きまして、「なぜ、今、学校支援ボランティアなのか」という題名で講話をいただいた後、その後、今後の活動についてコーディネーターの方から活動時の注意をするということでの、こういう活動内容の研修会になっているところでございます。

それから、3枚目になりますが、地域ボランティアの方につきましては、こういった形での活動時に気をつけること、学校支援ボランティアの心得ということで、こういうものを配布して注意をしてほしいと。指導に当たってのいろんな注意をお願いしているものでございます。

最後につきまして、これはスポーツ保険の内容でございますので、ここで言いますと、一番下にA2というところがあります、この内容の保険に入っていておりまして、あとは、もし何かあった場合の手続については2枚目以降につけているところでございます。

以上、学校支援のボランティアにつきまして、現在の状況を報告いたしました。

これにつきましては、現在、課題等も少しずつ見えてきているところでございます。これまで各学校において招聘していたゲストティーチャーによる学習支援の取り組みを、そのまま今回こういう形で移行した形でスタートしておりますことから、まだまだ地域の連携・協働という点ではまだほんの一部の取り組みにすぎない面があるというように考えております。

それで、あとは、登録していただいた方については、今のスタイルで行きますと学校の要請がなければ、人によっては全く登録はしていただいたけれども、声がかからないという状況になってしまいますので、例えば登録されてある分野以外についても、広く、もしこういうお手伝いをという要請があれば、登録してある方に広く何らかの形での周知をしていきたい、呼びかけを試みる必要があると思っております。そういう手段をどうようにするかなのですが、その課題がまだあります。

あとスタートをしたばかりということですので、まだ十分な検証ができていないという点もございます。

今後につきましては、学童との連携など放課後の学習支援とか、土曜日の活動等の仕組みづくり、またPTAとかおやじの会などとの連携も含め、学校、地域、保護者が一体となった学校支援に向けて連携・協働体制を整えていきたいというように考えております。

実際この登録者数、それから学校からの要請等が実際動き出しているのですけれども、スタートした感じとしては順調な出足かなというように感じているところでございます。

あとは学校側の方に実際動き出しての感想を聞いてみたところ、体力テストの測定の補助とか習字補助などについては、担任だけでは大変な部分があることから非常に助かっていると、あと

リコーダーの指導などしていただいたのですが、学年全部への指導ということで、この時は桂川小学校の3年生だったのですが、3クラスに対して対応していただいたので、ゲストティーチャーの負担も大きいと感じたということの感想がありました。

あとは、今後通学路における交通指導などをお願いしたいとか申請・報告などの手続きがこれによって必要となったため、提出書類などが増えたというようなことと、あとは、その他の学校支援、学校の修繕など、何をどの程度までお願いしていいのかなど、まだ迷いがあるというような感想をいただいているところでございます。

学校支援地域本部のこの分につきましては、以上でございます。

それから、土曜日の学習教室の説明でございますが、これまで近畿大学の生徒に講師として来ていただいたのですが、今年度からは福岡県が実施します土曜の風事業を利用しまして、福岡県立大学の学生を土曜学習教室の方に派遣していただけるように予定をしております。

あとは、これまで小学校5、6年と中学生を対象にしていたのですが、桂川東小学校の方は児童数が少ないということもあって、また桂川東小の方からの要望もありまして、4年生も対象に東小学校については今回からするようにしております。

最後に、スクールソーシャルワーカーの配置でございますが、平成28年度から町費で週4時間、プラス県費で週12時間の配置をいただきましたので、町費と合わせまして週16時間、毎週月曜日と木曜日にフルタイムで配置をしていただいております。不登校の対応、問題行動に対する子供の家庭への対応を実施しているところでございます。

以上、報告です。

- （井上議長） 非常に細かに報告がありましたけれども、委員の皆さんの方で御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

一つ、この表の中でGTというのは、これゲストティーチャーでしょう。ATは何ですか。

- （北原学校教育課長） すみません、アシスタントティーチャーになります。ゲストティーチャーというのは、直接、指導する・・・。

- （井上議長） 分けないといけないわけですか。

- （北原学校教育課長） 意味合いが少し違ってくるのですけれども、ゲストティーチャーは直接教科にかかってくる補助をしていただく形になります。アシスタントというのは、あくまで本当に補助的な分になりますので、経費でいきますと……

- （井上議長） いやいや、まあまあ、そういうように分けないといけないわけ。

- （北原学校教育課長） そうですね、それは。

- （井上議長） 報酬が違うと、そういう意味。

- （北原学校教育課長） 報酬、ゲストティーチャーに対しては報酬があるのですけれども、アシ

スタントにつきましては、これは無償という形で。

- （井上議長） ああ、これは、では、無償と言うことですね。
- （北原学校教育課長） はい。あえてそこには書いておりませんが。
- （井上議長） はい。私が少し分かりにくかったのは、特別支援員ですね。
- （北原学校教育課長） はい。
- （井上議長） それは最終的な人数はどうなるのですかね。何か説明の中では桂川小学校が1人と3人とか言うて。
- （北原学校教育課長） 特別支援員というのは、各……
- （井上議長） いや、細かく言わなくていいのですが、今、配置状況はどうなっているのかと。
- （北原学校教育課長） 桂川小学校と東小と中学校に支援員が1名ずつと、桂川小学校だけ介助員を3名配置しております。
- （井上議長） 合計で6名と言うことだね。
- （北原学校教育課長） そうですね、はい。
- （井上議長） と言うことですね。
- （北原学校教育課長） はい。
- （井上議長） はい。では、いかがでしょうか。教育長の方から補足することがありますか。
- （瓜生教育長） いや、特にありません。
- （井上議長） 特にないですか。はい。
- （河部委員） 今、課長の方から説明がありましたけれども、学校支援の課題のところですよ、やはり、どうしても声がかからない、せっかく登録したけれども、声がかからないところへの対応ですね。どのような対応ができるのかな。できたら1学期に1度ぐらいは声がかからないと寂しいのかなと思っていますし、それは難しいところだとは思いますが。
- （井上議長） 少し私の方からいいですか。そのところをぜひ皆さんも議論、協議していただく必要があるかと思うのですけれどもね、どちらにしようかなのですよね。せっかく登録してあるから何とかして学校なり子供たちの前にという、そこに主眼を置くのか、あくまでも支援ですから、学校が本当に純粋に必要と思う時に来ていただく。まあまあ、その体制を事前にとっておきますよというところなのか。だから、登録されているからとにかく1年に1回は必ずとかというようになってくると、多分、学校の方も大変、逆に大変ではないかなという気がするのです。どんなものなのでしょうね。そこら辺は。

これは、最初から、この問題があるのですよね。そして、登録された方の中でそういう不平不満といいますか、俺には何も話がない。で、あっちよりも俺の方が何とかとかいう話はよく聞くうわさ話で……。

○（大塚委員） 私個人の、私の意見で言わせていただければ、やはり、そこは学校がもとであって、学校が求める支援を取りまとめをする場所が学校支援コーディネーターの位置づけだと私は思うのですよね。なので、あれもしてやりたい、これもしたらいいよとかいうことを地域の方からどんどん、アイデアとしてはいいのだけれども、学校が振り回されることがないように、やはり学校が必要とするものを届けていくというところが大もとの考え方であるべきではないかなと。

ただ、その中でやはり登録用紙に書いてある項目だけより、もっと別のことができる方とかあると思うので、そこのところは緻密な連携ですかね、やはり情報の提供とかをとる必要が、きめ細かな対応が必要だと思いますけれども、私の考えとしてはやはり学校が主体に、主体というのですか、学校の求めに応じて届けるというのが基本ではないかと思います。

○（井上議長） ほかにいかがでしょうか。先生の立場から。

○（田牧委員） こういうようにやりかかったばかりだから、試験的にまずやってみて、それからの論議ではないでしょうか。私も1回だけ参加しました。で、やはり小学校、桂川小学校ですね、東小は、小規模校だから行き渡りやすいのもあるけれども、周りの方が多いような雰囲気、子供たちも少し緊張したのではなかろうかなという感じがしました。そこら辺りをあまり緊張させず、自分ではこちらの方はしないつもりでも、子供の小学校3年生の段階は、私は、孫もおりますけれどもね、3年生は、相当、緊張するのではないかなという、そこら辺のほぐしを先に必要かなと思いました。

○（井上議長） その数が多いというのは、保護者の数が多いということですか。

○（田牧委員） いや、それよりも大人と周りが乱立しているという感じですね。子供は19人か20人ですかね。で、支援員が5名とあと私と、2人、それから先生が3人ぐらい、だから7人、8人おるか、行き渡るのはいいのですけれどもね、逆に子供たちはどうかなと少し思ったのですよ。だから、一応やっていく中で、状況を見ながら、また、こういう機会研修会を開いたりして高めていくのか広げるのか、あるいは、もう少し縮めるかのコントロールをしていかないといけないのではないかなと思いました。

○（井上議長） もちろん、内容によっても違うのでしょうかね。

○（田牧委員） で、変にまた学校側の方が緊張されたら困るのですよね。そのために先生が少しふだんと違った雰囲気、発表会とかが多いからですね。だから、先生たちも緊張ばかりされても、またいけないし、本当の意味のリラックスした状態で、入っていけたらいいのではないかなと、少し心配でした。まず、やってみないと何とも言えないですね。

○（井上議長） そうですね。

今2番目の教育の条件整備のところ、学校支援事業について説明を受けて、その後、今意見の交換をしているところです。ほかにいかがでしょうか。

では、一応この項目を閉じさせてもらって、また後ほど御意見があれば伺いたいと思います。

3番目の児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についてを議題といたします。

説明をお願いします。

- （北原学校教育課長） 前回、いじめの件数についての報告をしてきたところですが、前回開催の2月25日以降新たないじめの報告は、平成27年度における新たな報告はありませんでしたので、27年度におけるいじめの認知件数につきましては、桂川小学校が2件、桂川東小学校は0件、中学校が5件ということになります。

それから、不登校につきましては、平成27年度における不登校につきましては、桂川小学校が6名、東小学校が0名、桂川中学校が19名で合計25名でございます。

なお、その前の26年度の不登校につきましては、36名でしたので、単純な比較でいきますと、減っている状況にはなりますが、構成している児童生徒が違いますので、簡単に、単純には比較できないかなというように考えております。

それから、平成28年度に入りまして、本日現在まででございますが、いじめに関しては中学校1件でございます。4月18日にサッカー部体験入部での生徒間交流ということで、これについては一応学校の方で、この分については解消したという形になっているところでございます。

それから次に、熊本の地震について施設の被害状況の報告をいたします。

地震発生直後に各学校において点検をしていただいております。それから、その後、教育委員会での立ち会いで再度気になる箇所等も含めて、学校の施設を点検いたしました。

結論で申しますと、特に危険な状況はないということでございます。細かいことを言いますと、中学校で図書室前の廊下天井の一部に穴があいて、その穴からコンクリートの破片が一部落ちていたという報告は受けております。

それから、共同調理場につきましては、小さな、ほんの本当に小さなクラックが確認されたということで、あと調理場の西側に地面と建物間にすき間が確認されていましたが、特に異常はないというところでございます。

学校の施設については以上です。社会教育施設については、課長の方から話していただきます。

- （穂坂社会教育課長） 社会教育施設に関しては、各出先の施設等確認しましたが、特に問題はありませんでした。体育館につきましては、天井から少し粉っぽいのが床に落ちていましたが、上に上がって確認をしておりますが、特に問題はありませんでした。

以上でございます。

- （北原学校教育課長） これは参考までの報告なのですが、今回の熊本地震で避難者の受け入れを2世帯から児童を受け入れておりました。で、桂川小学校に1年生男子児童1名、それから同

じ家族の桂川幼稚園に4歳の男子児童1名、それから別の世帯で桂川幼稚園5歳の女の子を1名受け入れておりましたが、いずれも既に熊本の方に帰られましたので、現在、避難者はおりません。

それから最後に、通学路の安全確保の関係なのですが、平成28年3月7日に第2回の桂川町通学路安全推進会議を開きまして、通学路の危険箇所について各委員からの情報を集約しております。

これについては、6月16日に教育委員会、それから建設事業課、総務課にて事前に絞り込みをした上で1学期中に合同点検を実施したいというように考えております。

以上でございます。

○（井上議長） ただいま3番目の事項について説明がありました。皆さんの方から御意見、御質問等がありましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

私の方から、どう解釈したらいいかということですがけれども、子供の不登校で桂川中学校19名、この19名という数字はどのようなのですかね。いわゆる学校の規模とか、もちろん地域社会の状況はいろんなものがあるのしょうけれども、大体地域的に考えて多いのか少ないのか、どのようなでしょう。

○（瓜生教育長） 県の平均から言えば筑豊は多いのですよ。で、筑豊の中で突出して多いかというのとはそうでもないのですけれども、では、少ないのかと言ったらそうではない。やはり多い方にはなるのだろうと思います。県の平均から言えばですね。

○（井上議長） ただ、先ほどの説明では、傾向としては減っていると思っていいということですか。

○（北原学校教育課長） 単純に数字の比較でいくとそういうようには見えますが、これは不登校の定義が……

○（井上議長） いや、少なくともそういう視点で数字を出すとすれば、この5年間なら5年間の数字は出てくるわけでしょう。

○（北原学校教育課長） そうですね、はい。

○（井上議長） で、その傾向としては。

○（北原学校教育課長） 5年間の比較はしていないのですが。

○（井上議長） だったら、是非それはしてほしいと思います。

○（北原学校教育課長） 分かりました。

○（井上議長） やはり、そのままの数字だからうのみにするわけにはいかないけれども、一つの傾向としてはそういった流れが見えてきた方が理解はしやすいだろうと思います。

○（藤川委員） すみません、3番の数字の比較、何を比較したか、不登校の内容の比較もできた

らして、どういう、いわゆる不登校が減っている傾向にあるとか。

- （井上議長） 一応、出せる分と難しい分とあると思いますけれども、出せる分は整理していただいてお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。それでは、4番目のその他に移りたいと思いますが、その他の項で皆さんの方から。はい。

- （河部委員） 是非、前へ進めたい施策がございます。それは、東小学校の現場が熱望しております、児童が学ぶ意欲を高めるためと分かる授業づくりを目指した、タブレットを活用した教育活動です。

平成26年の11月に、先進地視察として教育委員会で武雄市立西川登小学校のタブレット端末を活用した教育活動を見学いたしました。

そこで感じたことは、時代は情報通信技術（ICT）を活用した時代に入ったこと、また、ICTを活用することで先生方の効率化と子供たちの学習意欲が高まり、分かる授業づくりを進めることができると感じました。

さらに、昨年の東小学校学校訪問において、先生方もタブレットを活用した教育活動を熱望され、さらに、今年は西園校長がパナソニック財団の助成金50万円を申請、しかし、残念ながら不採択とのことでした。

また、桂川町にはパソコンなど情報機器に詳しい高瀬先生が在籍されておられます。

さらに、皆様も御承知のとおり、人工知能が囲碁の世界トップ棋士を破った衝撃的な出来事がありました。コンピューターは、自分で学習するようなアルゴリズムが開発されたのです。ロボットや人工知能（AI）の進化は目覚ましく、現在とは全く違った働き方や仕事観があらわれ、今後の20年で、私たちが望もうが望むまいが、私たちの生活を大きく変えると認識すべき出来事が起こりました。

さらに政府は、成長戦略素案や文部科学省はIT教育の充実に向け、小・中学校でのコンピューターのプログラミング教育を必修化へ動き出しました。

これらを踏まえて、時代の変化に遅れることなく、桂川町の教育理念、時代に力強く生き抜くために、この理念実現と東小学校の現場の熱い思い、実現に向け、児童の学ぶ意欲を高めるためと分かる授業づくり、そしてさらに大事なことは、桂川町の教育を担う先生方のICTを活用する技術の習得と現場の活性化、資質向上を目指して、財政事情が厳しい中ではありますが、タブレット端末を活用した教育活動導入をぜひ進めていただければと考えております。

以上です。

- （井上議長） はい。ただいまの意見についてですけれども、皆さんの方から何かありましたらお願いしたいと思いますが。

私の方から、あまり詳しくないものですから何なのですけども、タブレットを活用した授業ということは、具体的には子供たち一人一人がタブレットを持って、そして、操作は集中的にできるのでしょうか、先生方がタブレットに入っているデータとか資料を活用して授業を行うということになるのですかね。そうすると、早く言えば教科書がタブレットの中に入っていると。

○(河部委員) まだ、そこまでは行っていません。その電子化は、教科書の電子化も今、国の方も進めるという方向で進んでいますけれども、そういうことではなくて、授業のある部分を事前にタブレットの中に落とし込んで、それを教材として使っていくと。

○(井上議長) 町の方でも、議会の方でもタブレットを活用したいという提案があるのです。その実際やっているところに研修に行ったりとかしてはいるのですが、やはり定着するまでというのはかなり時間がかかるようです。特にそういうのに早くなれる、比較的若い人はいいのでしょうけれども、年配者の方にとってはなかなか使いこなし切れないというか、そういった課題もあるようですけれども、学校の現場、先ほどそういうのに詳しい先生がおられるということでしたけれども。

○(河部委員) そこへ今回、西園校長が助成金の50万円を申請して、それをもとにして、その範囲でとりあえずまずやりたいと、50万円の範囲でまず、現場として、そういう趣旨で助成金の申請をされた。

○(井上議長) 助成金の申請とは。

○(瓜生教育長) それは、事業主体のパナソニック財団が、財団が推薦ということで、通るか通らないか分からないけれども、一応、申し込みをさせていただきました。それはいいですよということで、了解しております。

○(井上議長) で、そのパナソニック財団から助成金を受けたらどうなるのですか。

○(瓜生教育長) そういったタブレット端末を利用した、ICTを活用した授業改善というのですかね。

○(井上議長) だから、そこでパナソニックが入ってくるわけでしょう。

○(瓜生教育長) そうですね、はい。結局、不採択になった理由は、先駆性というのですかね、モデル性というか、そういったものをどうしても財団は求めますよね。で、東小学校としては、まず、ベースにそういった基本的なところというのですかね、導入というのですかね、そういったところをやりたいということで、オーソドックスな中身だったので、結局やはり採択するとなるとモデル性、先駆性とかが、そういったことでどうも落ちたみたいということは言われておりました。

で、もちろん情報教育というのですか、ICTを活用した教育と言うのは、今後、推進をして

いく必要はあると思っております。ですから、タブレット端末だけではなくて、電子黒板とか先ほど言われた電子教科書とかいろいろ総合的なツールがあると思うのですけれども、問題の一つとしては、まず、教員がそれを使いこなせるかどうかという、それを当然今から研修会がどんどん増えてくると思うのですけれども、それを研修をしなくてはいけない。で、それを使いこなせるのか、そこの部分もあるし、子供たちも今スマホとか、すぐすっと入りますので、つつい画面だけ見て、先生とのフェースツーフェースの生身の体験みたいなものも、あまり少なくならないような形での学習の仕方と言う、今度は先生の力量のところも問われてくるようになるので、それで河部さんが言われた、委員が言われたようにそういったところの研修のところも大事だと思うし、ですから、タブレットが全て100%いいということではないと思うので、その分も含めてやはり少し国の流れも見据えながら検討していく必要があるという。

ただ、否定はしておりませんが、そういったところも検討課題としてあるというところは認識しておく必要はあるかなと思っています。

○（井上議長） 県の取り組みはどのようなのですか。

○（瓜生教育長） 県の取り組みは特段、具体的な補助事業なりというのはありません。強いて言えば、研修ですね。国の方はどちらかという、方法はいろいろな中教審とか、ああいうような審議会の中で今後の情報教育のあり方ということで、ICTを活用した、流れはそうであるというグローバルな視点での報告書は出ていますね。

ですから、各学校に電子黒板をと、そういった分の計画あたりは構想としてはあるみたいですがけれどもね。

また、電子黒板とタブレット端末とはまた少し違うのですけれどもね。

○（森指導主幹） 情報としては、県ということよりも、市町村で、福岡市だったらある研究開発校、例えばうちの桂川小みたいな大きい学校は全員に持たせるわけにはいけないですよ。

先ほど西川登小学校で出たように、少人数の学校、東小学校とかでタブレットを渡して学習の時にいろいろなことを打ち込んでいけばそれがすぐ集計できるとか、あとはそれを持ち帰ってからドリル学習みたいなことも、今、タブレットになっているということで、家で家庭学習をして、それを朝、教員がすぐ集計できますから、そういう学習に使ったりとか、あとはせいぜいやるとしたらグループで何台かがあって、東小学校ぐらいだったら人数が少ないから可能かもしれませんが。桂川小ですとしたり、やはりグループごとで、そういうタブレットを活用した学習というのは出来るかもしれませんが、そのような学習が全校で、それも市町村の中の全部の学校がするというにはなかなかまだそこまで行っていないという状況です。

だから、幾つかの指定校が……

○（井上議長） モデル的に東小と言うのは正しかったのですね。

○（森指導主幹） それと、黒板がない学校もあります。真ん中に電子黒板があつて、それに教科書とか全部打ち込めるのですね。ですから教科書のここを見てごらんと言うのは、子供は教科書を持っていますので、それはすぐ読み取れます。また、電子黒板の横にホワイトボードが設置してあつて、教員が書いたりすることがあれば、電子黒板にも書けるけれども、ホワイトボードに書くとか、それで今、黒板がない学校も出てきてはおります。そういう地域によっては、市町村で取り組み始めているところが大きいですね、そういう状況でございます。

○（井上議長） いずれにしても、方向性としてはそういうのは出ているでしょうから、とりあえずやはり今後調査なり研究なりしていく必要があると思いますね。

だから、先ほど議会の中での研修の報告としては、やはり経費が相当かかるのですね。で、経費をなるべく安くする方法、要するにレファレンスでもう少し安く、でも、それはやはりごくわずかなのですよね。タブレットそのものはもちろんのこと、タブレットですから必ずデータを、新しい、正しいデータを入れなくてはいけない。そうすると、維持管理のために必ず専門の業者と委託契約を結ぶ、委託契約の委託料が、それがまた結構高いのですよね。

だから、機械があればいいというのではなくて、それを利用するための前提条件というのは、なかなか、それこそ調べないとなかなか難しいなという気はしているのですけれどもね。

いずれにしても、方向性としてはそういうことでしょうから、今後の課題として認識をしておきたいと思います。

○（田牧委員） 少し教育長に聞きたいのですけれども。

○（瓜生教育長） はい。

○（田牧委員） 今、現在、退職をしてずいぶん長くなって、記憶が大分遠くなって分からないのですけれども、国庫備品がありますよね。国庫備品、今はないのですか。国庫備品と言うのは。

○（井上議長） 国の補助を受けたという意味ですか。

○（瓜生教育長） 国庫の備品。

○（田牧委員） 備品。

○（瓜生教育長） はいはい。

○（田牧委員） こんな分厚いのあるのですが、そういうので、前は、そういうのがない時には、教育委員会に言って、そういうのを入れてもらっていたですね、学校に。そういう方法を何か取っていた時代があったのですよね、かつては。私は中学校なので、教科単位にね。そういう国庫備品で、それぐらいだったら全部できませんかね。

○（井上議長） 何かありますかね……

○（瓜生教育長） 理振とかありましたね。

○（井上議長） 理科備品って、理科の教材とか、ああいうのはありましたね。私も……

- （田牧委員） 教材用とかあったですね。全体に、学校全体としてもあったのです。こういう教材を、全体的にそういうのを揃えとか、全部……
- （瓜生教育長） そうですね、ありましたね。
- （田牧委員） 国庫備品、それで耐用年数が終わったら廃棄処分にして、そして新しいものを導入していくという形をとっていたのですね。
- （井上議長） 今、どうなのでしょう、それは。
- （田牧委員） それはどうなのですかね。
- （瓜生教育長） 国庫備品ですか。
- （井上議長） いや、国庫備品という言葉ではないよね。昔、理振ですよ。（発言する者あり）理科振興何とかと言っていたね。
- （瓜生教育長） 理振はその前のことだから。
- （田牧委員） 学校予算だけではですね、なかなかできないのですよ。教材が高過ぎて。
- （井上議長） 今あるのかな、その制度が。
- （田牧委員） 専門性が要るからですね。（発言する者あり）
- （瓜生教育長） あります、はい。理振はあります、今でも。
- （田牧委員） 学校の……
- （瓜生教育長） 昔は教育委員会で予算化していたけれども、今、学校の予算に……
- （田牧委員） 必ず耐用年数があって、あとは廃棄処分して、その分だけ新しいのを各教科ごと要求して出していた時代がありました。
- （井上議長） そうですね。
- （田牧委員） 今、どうなっているのかなと思って。そういうのも一つの手立てとしては、今、言ったタブレットの要領で導入してもらうことで賄っていけると言うのも、町が全部負担してやらないといけないとかいうことではなくて。
- （井上議長） 要するに補助の対象になるということですかね。
- （田牧委員） そうそう、それは大事なことじゃないかな。
- （森指導主幹） それは、20年度から国が絶対に進めたいという形になってきたら、多分、同じような内容になってくるだろうと思いますけれども、今のところは市町村ですか、あとはそういう業者との提供を受けながらするということですね。
- （田牧委員） ということは、地方単位が主になることですか。厳しいな。それは厳しい。それを受けて、そうそう状況を判断して、また付けると言うのは少し厳しいですね。市町村単位だと、物すごく負担がかかるですよ。
- （井上議長） だから、まだ国全体のレベルとしては、一律に補助対象になるほど進んでいない

ということですよ。

- （田牧委員） いや、教育的に、現代教育とかあるいは時代のニーズに従って、沿って教育を考えることは、そういうのも導入していた方が、より学力向上の推進には役立っている、非常に効果が上がるということであれば、どんどんそういうのを導入すべきではないかなと思うのですよ。それは予算との兼ね合いもありますがね。
- （河部委員） 規模的にもちょうど東小学校の導入が一番導入しやすいというか、規模的に、人数が少ない。全部に与えられる、全員にやらなくてもいいと思いますしね、20人いれば半分の10台をみんなで一緒に使うような形でも、そのことによって先生たちの技術の習得といいますか、そういったことに慣れていただきたいというのも、私どもの中ではあるのですよ。
- （瓜生教育長） タブレット端末の場合は周辺機器も要るわけでしょう。端末だけあってもダメなので。
- （河部委員） とりあえず今回の50万円でとりあえず校長は何とか、何とか初期の段階が何かできるというように踏まれたと思っていますので。
- （井上議長） また、校長先生からお話を聞く機会もあるでしょうから。
- （瓜生教育長） そうですね、その後に研究という形で。
- （井上議長） ほかにいかがでしょうか。今はその他の項ですから、はい、その他の項でいかがでしょうか。

私の方で、桂川中学校の運動会がありましたよね。全部は見切れなかったのですけれども、拝見していて、子供たちがしっかりよく頑張っているなという、何かそういう気がしたのですよね。何か非常に、どう言ったらいいですかね、先生方もそうでしょうけれども、子供たちもしっかり頑張って、何かこれまでにないいい運動会であったなあという、そういう感じがしました。

これは、是非、学校の方にとっても、伝えておきたいと思いますけれども、特にあれはいつからあるのですかね、女の子の俵上げ競争は。

- （田牧委員） 結構前からあったですよ。
- （井上議長） 結構前から。
- （田牧委員） はい。
- （井上議長） 前は何かもう、すぐに諦めていたね。一応、形だけはするのだけれども、すぐにぽっと投げ出していたね。要するに頑張ると言うか、腕が震えるぐらい頑張る姿と言うのは、何か久しぶりに見たなあと……（「今回ですね。」と発言する者あり）うん、久しぶりに見たなあという感じが。これは私の感想です。
- （藤川委員） 何か変で、妙なもので、学校が荒れていた時代があったでしょう。あの時の子供たちはそういうところになると、意地を出しましたね。今は、落ちついてきて、でも、いよいよ

となってくると、その辺が意地的になるのですかね、子供の妙な競争心と言うか、そういうところも出てくるようなところもあるのかもしれないけれども、でも、あの時、あの時代はすごかったですね、そういう面においては。

○（井上議長） ほかにいかがでしょうか。

それでは、全体を通していかがでしょうか。

○（河部委員） 一つあります。基本的にはこの教育大綱は、もう少し小さいものは全戸へ……。

○（北原学校教育課長） これを全戸配布します。

○（河部委員） こちらの方ですね。

○（北原学校教育課長） この冊子は関係機関に、すでに配布しています。

○（河部委員） 小さいリーフレットの配付は、時期的にはいつ頃の予定ですか。

○（北原学校教育課長） 今日、でき上がりますから、早急に配布したいというように思っています。

○（大塚委員） そのほかにで、いいですか。

○（井上議長） はい。

○（大塚委員） いろいろなところで話は出てくるのですけれども、セカンドスクールの構想ですね、まだ、具体的なことの計画にはなっていないと思うのですが、おおむね、どのぐらいのところで実現できればなというように考えてあるのですかね。

○（瓜生教育長） まち・ひと・しごと創生の中にも入れているし、大綱の中にも入れているのですけれども、計画期間としては28年から5カ年間ですね。5カ年のうちに実現ということで、ハードな分とかソフトな部分とあると思うのですけれども、ソフトの分で活動についてのプログラム、カリキュラムあたりは、今年度は教頭会あたりで中身を少し検討して、実際に教育課程に位置づけていきますので、施設で通常の授業プラス体験を入れていきますので、教科で総合的な学習の時間を使うのか、教科としてやるのかというところもあるので、そういったソフトの分については、本年度につくり上げていきたいと思っております。

ハード部分につきましては、どのような財源措置がとれるのか、交付金とか補助金とか、そういうような部分も少し調べていきながら進めていきたいと思っています。

○（大塚委員） そのところは、誤解があったら失礼なのですが、湯の浦キャンプ場を大きな施設、一つの場として考えてあるとしたら、あそこは雨、大雨が降った時の崖・土砂崩れとか、流れも一気に流れてきますし、そこら辺の安全管理の面である程度、その時、その場にいた担当者が主観的に判断するだけではなくて、やはり町の施設を使用するに当たっては、こういう状況になった時には中断して避難してきなさいよとかという基準が必要ではないかなと思っています。生命も大事だと思いますけれども、中での安全が。

- （瓜生教育長） キャンプ場でも通常の、今、現在利用している段階においても、そういった、今、想定外のいろいろな雨とか土砂崩れとかありますから、それは当然ながら危機管理上で、それは必要なことだと思っています。
- （大塚委員） では、その施設に泊まった時に、宿泊中、泊まっている間に下の方が崩れたとかいろいろなことがあるので、その時、その場にいる担当者の判断に任せるという状況ではだめなのではないのかなあという気がしています。
- （瓜生教育長） それはあるでしょうね。事前に予測できる部分とできない部分、予測できない分については、担当者あたりもある程度判断をしなくてはいけない部分も当然出てくるだろうし、その場合にどのような支援ができるのかというですね。そういうことがあるので、今後、キャンプ場だけではなくて、それは、今回の地震も想定外というのがかなり多いので、そこは危機管理上、そこは総合的に考えていく部分になりますね。
- （井上議長） よろしいですか。
- （大塚委員） はい。
- （井上議長） ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- （井上議長） それでは、これをもちまして、第1回の総合教育会議を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。